

## 南魚沼市特産品協会の会員募集について（ご案内）

南魚沼市では、豊かな自然に恵まれた素材と地域の特性や人柄を生かした商品開発・情報発信を目的に南魚沼市内全体の「地域特産品関係者の組織づくり」を進めており、地域特産品の生産・販売に直接携わる関係者はもとより、行政、経済団体等の皆様、活動にご支援・ご協力をいただける皆様と一緒に「地域のすばらしい商品を全国にPRし、元気な地域づくり活動を実践する南魚沼市特産品協会」を平成23年5月に設立いたしました。

この活動が、地域特産品の振興を図り、地域の活性化に資する取組みとなりますよう是非「南魚沼市特産品協会」の主旨にご賛同いただき、会員としてご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 【入会申込みについて】

- ・入会申込み：別紙の「南魚沼市特産品認定申請書」により特産品の認定申請を行ってください。特産品に認定された事業者は、特産品協会の1号会員となります。  
※ 申請品目が2品目以上の場合は、それぞれ別の申請書用紙をご使用ください。
- ・申請負担金：認定申請は無料ですが、認定された会員には、規約に定める加入金、年会費の負担をお願いします。
- ・受付期間：随時行っております。
- ・提出場所：事務局：NPO法人 六日町観光協会  
南魚沼市六日町140-2 JR六日町駅東口1階  
電話 025-770-1173 FAX 025-770-1183

### 【南魚沼市特産品協会の事業内容】

- ・南魚沼市特産品カタログの作成：認定商品を掲載した案内カタログを作成し、宿泊施設や土産物等において特産品の販路拡大を推進します。
- ・ウェブサイトの活用：特産品のPRをホームページで効率的に行い、“お取り寄せ”が手軽にできるシステムを構築し、全国どこからでも手にすることのできる特産品販売体制の確立を目指します。
- ・新商品の開発支援：南魚沼市の優れた資源である水と自然・四季の移ろいをもたらす農林水産物等の地域資源や地域の歴史、伝統文化などを体現する新たな商品開発の支援を検討します。
- ・認定シールの貼付：認定商品には、特産品認定シールを貼付し、消費者の認知度を高めます。
- ・友好都市イベントの活用：新商品の開発、研修、情報発信の場として、友好都市等との交流イベントで特産品の販売とPRを行います。